

# 「最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用」 次世代スパコンの共用について(案)

平成 1 8 年 8 月 2 1 日

# 先端大型研究施設の共用の枠組み

国(文部科学省) 共用の促進に関する基本的な方針の策定

実施計画の認可

実施計画の認可  
業務規程の認可  
改善命令

(開発)

## 理化学研究所

次世代スーパーコンピュータの開発、高速計算機施設の建設・維持管理等

SPring-8の共用施設の建設・維持管理等

先端的な研究施設の開発にポテンシャルを有する理化学研究所が施設の開発等を実施。

連携

(共用)

## 登録機関

利用者選定業務

外部専門家の意見を聞きつつ、研究等を行う者の選定等

利用支援業務

情報の提供、相談等の援助

公平かつ効率的な共用を行うため、施設利用研究に専門的な知見を有する、開発主体とは別の機関が共用業務を実施

外部  
専門家

## 特定先端大型研究施設

世界最高レベルの性能を有し、広範な分野における多様な研究等に活用されることによりその価値が最大限に発揮される大型研究施設

次世代スーパーコンピュータ  
(今回の法改正で追加)



SPring-8



利用者のニーズ

広範な分野の  
研究者の活用

- 公正な課題選定
- 情報提供、研究相談、技術指導等

利用の応募

利用者(民間、大学、独立行政法人、基礎研究から産業利用まで幅広い利用)

独立行政法人

大学

民間

# 特定高速電子計算機施設の共用の促進に関する基本的な方針(概要)

## 1. 基本的な方針

- ・次世代スーパーコンピュータを、多様な利用者にとって使いやすく、優れた成果が創出されるようなものとして、施設の整備・運営を行う。

## 2. 個別事項

### 施設の整備に関する事項

- ・最先端・最高性能の達成と優れた成果の継続的な創出を目指し、国際的な研究開発状況にも注意を払いつつ進めていくこと。
- ・利用者にとって利用しやすいものとするため、施設の整備に当たり利用者のニーズ等を適切に反映すること。

### 施設利用研究に関する事項

- ・整備段階から、積極的な情報発信を行い利用者の裾野を広げるとともに、利用者との情報交換等を活発に行うこと。
- ・実施すべき施設利用研究の考え方、登録機関の具体的な業務や体制、成果の取扱い及び利用料金等の考え方について定めること。

### 施設の運営に関する事項

- ・運營業務の実施に当たって、透明性の高い公正な手続きにのっとり、全体的な施設の運営が効率的・効果的に行われるようにすること。

### その他

- ・大学・研究機関等の研究環境との適切な役割分担と有機的な連携を図ること。等

なお、この方針は次世代スーパーコンピュータの運用後を視野に入れて策定すべきものであり、運用に際して必要となる事項については、今後、施設整備の進捗状況に応じて検討を行い、この方針に反映させていく。